

# 犬や猫のマイクロチップの装着・登録義務化について

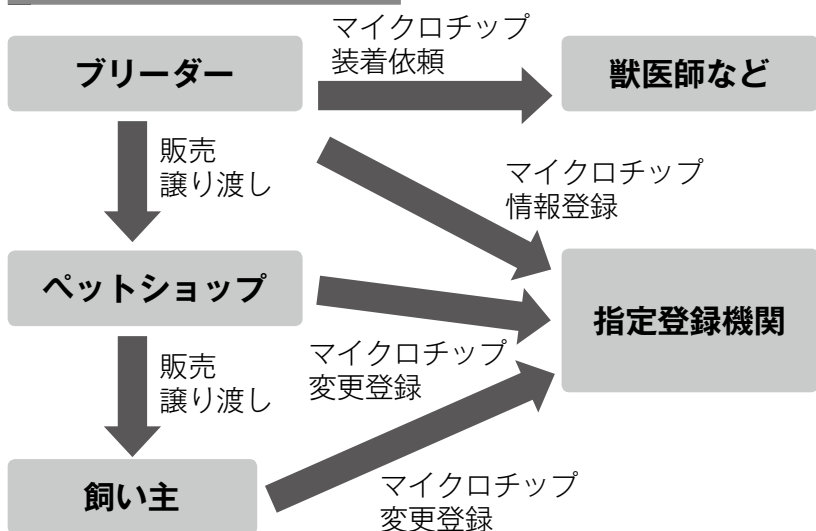


令和4年6月1日から「改正動物愛護管理法」が施行されました。ブリーダーやペットショップ等から販売される犬や猫にはマイクロチップの装着と、指定登録機関「日本獣医師会」での情報登録が義務となりました。

このため6月1日以降、ブリーダーやペットショップ等から犬や猫を購入・譲り受けた場合、飼い主の皆さまには所有者の変更登録が必要となります。忘れずに変更登録を行いましょう。

また、登録完了後、新たに交付された登録証明書は、以後の飼い主の登録内容変更の手続き等で必要となる場合があります。大切に保管をしておきましょう。

## 登録までの主な流れ



## 手数料について

### 【マイクロチップへの情報登録】

- オンラインでの申請…300円
- 用紙での申請 ……1,000円

### 【マイクロチップ登録証明書の再発行】

- オンラインでの申請…200円
- 用紙での申請 ……700円

## マイクロチップ装着のない犬や猫をすでに飼っている、または譲り受けた場合

令和4年5月31日以前から飼っている犬や猫、他者から譲り受けた犬や猫については、マイクロチップの装着は、必須ではなく努力義務となります。

ただし、マイクロチップを装着しておくこと、迷子や災害、盗難、事故等によって犬や猫の所在が分からなくなった際に、飼い主の元に帰れる可能性が高まるといったメリットがあります。

できる限り、最寄りの動物病院でマイクロチップを装着し、指定登録機関で登録をお願いします。

## 登録について

登録用ウェブサイト

<https://reg.mc.env.go.jp>

右のQRコードからもアクセスできます。



## 【お問い合わせ先】

公益社団法人 日本獣医師会

☎03・6384・5320

(受付時間：午前8時～午後8時

土日祝日可)

## 9月28日(水) 敬老会を開催します

日高町では、敬老の日をお祝いして、70歳以上の高齢者の皆さまをご招待し、敬老会を開催します。

敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町長より感謝状を贈呈します。式典後には、歌謡ショーとマジックショーを催します。

**日時** 9月28日(水)

**場所** 農村環境改善センター

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(☎63・3807)

## ひきこもり支援について

ひきこもりの人のための居場所提供や、個性的なおじいちゃん先生による個別相談、年間数回のイベントなどを実施しています。

居場所では、世間話やトランプやジェンガなどのゲームで遊んだり、好きなことをして過してもらっています。何もしなく

てもOK。  
ご家族と一緒に来ていただいてもかまいません。

メンタルサポーターや他の利用者と一緒に楽しみませんか！

**活動日** 毎週火曜日～土曜日

定休日：日曜日・月曜日・祝日

**活動時間** 午後1時～午後5時

**住所** 美浜町和田1-13-1-2

【お問い合わせ先】

NPO法人ヴィダ・リブレ

(☎080・1490・5927)

## ゴミの出し方に ご注意ください

最近、地元のごみカゴ・粗大ごみ置き場以外の場所にごみが棄てられていたり、回収できないごみが棄てられていたり、という通報が多く寄せられています。

ごみを棄てる際には、収集日程をご確認の上、必ずお住まいの地区が指定するごみ集積場所をご利用ください。

また、ごみの分別にもご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】  
住民生活課

(☎63・3800)

人権相談・行政相談・

心配ごと相談合同相談所

開設のお知らせ

8月22日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を  
実施します！

■相談内容

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

■相談員

法務局職員または人権擁護委員

■期間

8月26日(金)～9月1日(木)

■時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号

☎0120・007・110

(全国共通・無料)

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

(☎073・422・5131)